

第 2 9 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 2 年 8 月

上富良野町農業委員会

上富良野町農業委員会 第29回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成22年 8月 9日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
		5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
		11	菊地 利夫	12	中瀬 実

5 欠席した委員

4番 数山 善一 11番 一色 悟

6 遅刻した委員

なし

第29回 農業委員会 総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

8 番 村 上 隆 司 君

10 番 菊 地 利 夫 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 報告第1号 農地法第4条及び第5条の諮問の答申について

日程第3 報告第2号 農地法第18号第6項の規定による通知について

日程第4 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第7 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

第29回上富良野町農業委員会 議事録

開会（13時00分） （着席）

局長 全員ご起立ください。「礼」 ご着席下さい。

開会の宣言

局長 只今より第29回農業委員会総会を開会いたします。

局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
7番 青地委員に合わせご唱和ください。
「唱和終了」ご着席下さい。

議長 これより、会議を進めます。
ただいまの出席委員は、10名であります。
定数に達しておりますので、これより第29回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」

局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

議長 日程第1 会議録署名委員の指名は、
8番 村上 隆司 君、11番 菊地 利夫 君に決定いたします。

議長 日程第2 報告第1号「農地法第4条第5条の諮問の答申」についての件を、議題といたします。事務局に議案の朗読をさせます。「事務局」

事務局 「報告第1号朗読」

議長 報告第1号について、発言はありますか。

「発言なし」

議長 発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知」についての件を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。 「事務局」

事務局 「諮問第1号朗読」

議長 報告第2号について、発言はありませんか。

「発言なし」

議長 発言がなければ、報告第2号を終わります。

議長 日程第4 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成」についての件を、議題といたします。

事務局に、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「諮問第1号朗読」

平成12年度緊急加速事業で北海道農業開発公社が、買入をした農地を3名に売り渡すものです。

所4は〇〇〇さんと〇〇〇から、所5は〇〇〇から、所6は〇〇〇さんから買入された農地です。

議長 関係委員より諮問に関する補足説明をいたします。

諮問第1号 所4・所5について、5番 白井委員。

白井委員 所4 〇〇〇さんは、〇〇地区で種子馬鈴薯、てん菜などの畑作農業をしていて、規模拡大して経営の安定を図るものです。農地は、2ヶ所にあり道道〇〇線沿いの旧小学校の近くと〇〇〇川沿いの山林に囲まれた農地です。

所5 〇〇〇さんは、〇〇〇地区で馬鈴薯、てん菜、小麦などの畑作農業をしていて、規模拡大して経営の安定を図るものです。農地は、道道美沢線沿いから南東に広がっています。慎重審議いただき、よろしく願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、諮問第1号 所4を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 これより、諮問第1号 所5を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より諮問に関する補足説明をいたします。
諮問第1号 所6について、8番 村上委員。

村上委員 所6 ○○○さんは○○地区で馬鈴薯、てん菜、小麦などの畑作農業をしていて、規模拡大して経営の安定を図るものです。農地は、西○○線道路と北○○号道路沿いにあります。慎重審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、諮問第1号 所6を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請」についての件
を議題といたします。

事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 議案の説明に先立ち、農地法3条調書について作成の経過と今後の取扱いについて
ご説明いたします。

農地法3条の許可申請の審議にあたり、同法3条2項の各号に該当しないことが
明らかになっていることが必要です。不許可の場合は、どの項目に該当しているの
か、判断根拠は何かを明確にする必要があります。審議にあたり、事務局の説明に
代えて審査基準等を記載した「調査書」を添付することで説明を省略することがで
きることで、文書記録を残すことから調査書を添付いたしますのでご了承いただき、
審議の資料として活用を願います。

「朗読説明」

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号1番、2番について、1番 北川委員。

北川委員 1番・2番について、貸主の〇〇〇さんと〇〇〇さんのご夫婦でございます。〇〇
〇さんは、〇〇〇在住で、20数年前から〇〇に農地を持っていまして、今回の他
2ヶ所の農地を所有しています。 経営規模の縮小のため、〇〇〇で酪農をしてい
る〇〇〇さんと賃貸借をするものです。借主の〇〇〇さんは、大きな酪農業をして
いまして飼料用の牧草を中心に作付するものです。

慎重審議いただきまして、お認めいただきたいと思えます。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

菊地委員 〇〇〇さんは、東中で農家をしていたのですか。

北川委員 〇〇には住んでいません、富良野に住んでいます。

菊地委員 〇〇に入ってきた事情は、なにかあるあると思いますが、一度町外の方は作ると町
内の人に戻ってこないという実態が表れてきたと思う。作ることは、良いと思う。
農協関係は、問題ないと思うが、転作関係はどこになるのか。上富の田圃でも、富
良野の対象となるのですか。

事務局長 転作は、住所のあるところが申請の対象地となります。

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第1号1番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 これより、議案第1号2番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号3番、4番について、3番 大場委員。

大場委員 3番、4番について、説明いたします。先ほど、報告でありましたように〇〇〇さん賃貸借をしていましたが、息子さんの〇〇〇さんへの経営移譲により合意解約して、改めて息子さんと賃貸借契約を結ぶものです。

3番の農地は、〇〇小学校前の北〇〇号道路を西に向かったところにあります。

4番の農地は、「〇〇〇」と北〇号道路と西〇線道路に隣接するところにあります。
慎重審議いただきました、お認めくださいますようお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これより、議案第1号3番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 これより、議案第1号4番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号5番について、9番 瀬川委員。

瀬川委員 5番について、出し手〇〇〇さんは体調不良なことから規模縮小をするため、〇〇さんと賃貸契約を結ぶものです。場所は、国道と鉄道に挟まれた農地で両隣りは〇〇さんが牧草を作っています。〇〇さんが、水田を作る計画をしていましたが、周辺農地の耕作状態から〇〇さんが賃貸借を結び牧草を作るものです。慎重審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これより、議案第1号5番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号6番について、8番 村上委員。

村上委員 6番について、補足説明いたします。〇〇〇さんと〇〇〇さんは親子です。
昭和56年1月から使用貸借を結んでいましたが、贈与による所有権の移転を行う
ものです。慎重審議のうえ、お認めくださいますようお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これより、議案第1号6番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請」についての件を議題といたします。

事務局より、議案第2号1番を朗読させます。 「事務局」

事務局 「朗読説明」

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第2号1番について、9番 瀬川委員。

瀬川委員 ○○○さんは、本業の農業機械製作をはじめ博物館を開設し、農業の発展に大きく寄与されております。今回の計画は、大型農業機械の試験展示博覧会や土を考える会などに、全道各地から訪れる参加者や見学者用の駐車場を整備するものです。既存施設内の駐車場では、来場車両を収容することができないことから隣接する土地と一体として駐車場として活用し、交通量の多い周辺地域と参加者の安全を確保するものです。申請地は、南側の山林と道道に挟まれた農地です。

慎重審議いただきまして、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第2号1番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請」についての件を議題といたします。

事務局より、議案第3号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「朗読説明」

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。

議案第3号について、11番 菊地委員。

菊地委員 ○○○さんは、○○地区で肉用牛の肥育をしています。

今回の申請は、経営の拡大から増加する肉牛用の牛舎を既存の牛舎に隣接する農地に建設するものです。現在の肥育頭数は1,500頭ですが、新たに牛舎を建設することで、拡大を計画して今回の申請となりました。既存施設の、つづき地でございます。慎重審議いただきまして、お認めくださいますようお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第29回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会（13時50分）

以上、報告2件、諮問1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後1時50分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成22年 8月 9日

上富良野町農業委員会 会長 印

上富良野町農業委員 印

上富良野町農業委員 印